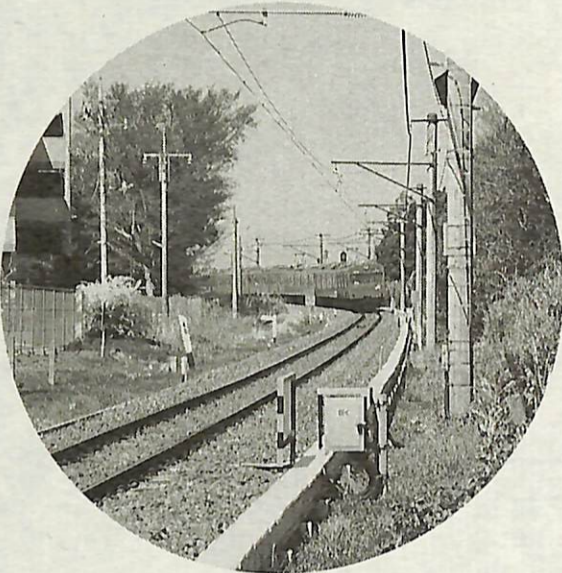


わたくしたちは、利根川と手賀沼にかこまれ自然と歴史にはぐくまれた我孫子の市民です。
わたくしたちは、田園教育文化都市をめざす市民としての誇りをもち、明日への願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。
水と緑と土のおいさがいっぱい 住みよいあびこにします
心と体をきたえ 生き生きと働き 伸びゆくあびこにします
老人を大切に 子どもの夢を育て 幸せなあびこにします
ふるさとを愛し 文化を高め 豊かなあびこにします
みんなで話しあい きまりを守り 明るいあびこにします

平成7年第1回 市議会定例会終わる

新年度予算など27議案を原案どおり可決

平成7年第1回市議会定例会が3月7日から24日まで開催され、新年度予算など27の議案について審議が行われました。今回は、定例会に上程された議案について紹介します。なお、提出された議案はすべて、原案どおり可決されました。



成田線複線化に向け基金条例を制定

- 市成田線複線化整備基金条例の制定
成田線の複線化に伴う地元負担金の財源を確保するため基金を設置するもの
- 市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定
情報公開審査委員会及び国民年金推進員の報酬の額を定めるため
- 市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
国及び近隣市の状況を勘案し、新たに管理職員特別勤務手当を支給するため
- 職員団体の登録に関する条例の一部を改正する条例の制定
地方公務員法の一部が改正

- 市行政組織条例の一部を改正する条例の制定
執行体制を整備するため、部の名称並びに部及び室の事務分掌を変更するもの
- 市ホームヘルパーの設置及び派遣手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定
国のホームヘルプサービス事業費用負担基準の改正に伴い、ホームヘルプサービス手数料基準の利用者手数料の額を改定するため
- 市児童育成手当条例の一部を改正する条例の制定
児童扶養手当法の一部改正に伴い、児童育成手当の支給対象となる児童の範囲を変更するため
- 市道路線の廃止
認定錯誤の市道路線を廃止するため

- 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定
近隣事業体の状況及び一般職の職員との均衡を勘案し、新たに管理職員特別勤務手当を支給するとともに、部分休業及び育児休業に関する規定を定め、あわせて条文の整備を行うため
- 鳥の博物館条例の一部を改正する条例の制定
非常勤の特別職員である館長を廃止し、一般職の職員である館長を配置することに伴い、新たに鳥の博物館名誉館長の職を設けるとともに、同名名誉館長を非常勤の特別職員とするため

- 平成6年度市一般会計補正予算(第2号)
●平成6年度市老人保健特別会計補正予算(第2号)
●平成6年度市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
●平成6年度市公共用地取得事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成7年度市一般会計予算
●平成7年度市国民健康保険事業特別会計予算
●平成7年度市手賀沼浄化事業特別会計予算
●平成7年度市老人保健特別会計予算
●平成7年度市公共用地取得事業特別会計予算
- 平成7年度市公共下水道事業特別会計予算
●平成7年度市老人保健特別会計予算
●平成7年度市公共用地取得事業特別会計予算
- 平成7年度市老人保健特別会計予算
●平成7年度市公共用地取得事業特別会計予算
- 平成7年度市老人保健特別会計予算
●平成7年度市公共用地取得事業特別会計予算



松本 成男氏

助役に松本成男氏

空席となっていた助役に、松本成男氏を選任されました。松本氏は東京大学工学部卒、昭和35年、建設省計画局都市建設課に勤務。同40年60年には(社)日本モノレール協会専務理事など、国県の要職を歴任。都市の土木部門に精通し、まちづくりなどの経験も豊富。昭和3年6月28日生まれ。住所は湖北台2の10の5。

名誉市民 故加瀬完氏の市葬行われる

故人の冥福を祈り約700名が参列



3月27日(月)、市民会館において、去る2月28日に逝去された名誉市民・故加瀬完氏の市葬がしめやかに行われました。
当日は、原文兵衛参議院長、赤桐操参議院副議長、沼田武千葉県知事をはじめ、国・県・市議会議員、県・市町村関係者、教職員時代の教え子、市民など約700名が参列し、故人の面影を偲びました。はじめに、原文兵衛参議院議長が、民主政治の発展に尽くされた功績に対し参議院において議決された弔詞をささげ、また、葬儀委員長加瀬浩彦市長が、故加瀬氏の教育者・政治家としての偉業をたたえ、ともに、「加瀬先生の業績を損なうことなく、市民とともに歩む市政を実現していきます」と霊前に誓いました。
続いて、壇上及び会場内各所に設けられた献花台に、参列者全員が白いカーネーションをささげ、故人の冥福を祈りました。
なお、故人の遺骨は、ご遺族の手により、郷里の旭市に埋葬される予定です。



浄化事業が始まる古利根沼



掛川 正治氏



増田 文俊氏

議長に掛川正治氏(53歳)、副議長に増田文俊氏(54歳)を選出

平成7年第1回市議会定例会において、正副議長選挙が行われ、新議長に掛川正治氏(53歳)、副議長に増田文俊氏(54歳)が選出されました。

47億6925万円 (対前年度比) (2.4%の増)

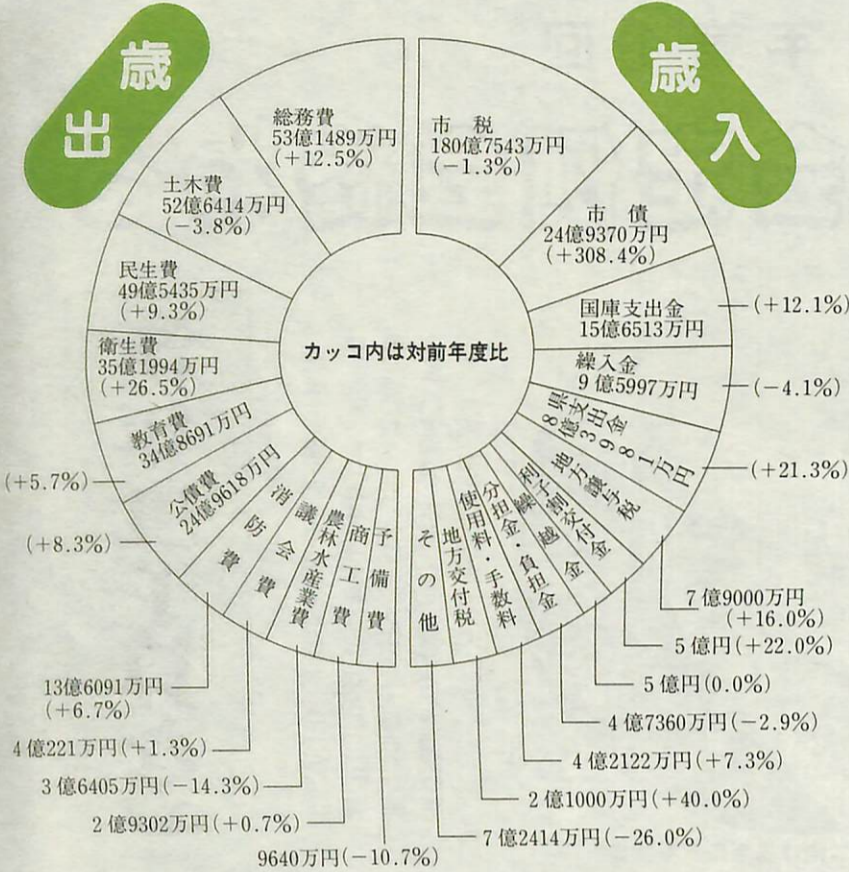
計画” 計上事業を積極的に推進

平成7年度

特集号

予算

一般会計 275億5300万円



平成7年度当初予算は、3月市議会定例会で可決成立しました。予算の概要は一般会計が275億5300万円(対前年度比7.6%増)と、国・県の予算の伸びを上回る積極型で、国民健康保険特別会計をはじめとする6つの特別会計の合計が132億5981万5000円(同3.8%増)、水道事業会計が39億5643万6000円(同25.7%増)となり、以上を合計した市の予算総額は、447億925万1000円(同2.4%増)となりました。平成7年度は第5期実施計画の初年度にあたり、予算編成は実施計画の計上事業を中心に、経常的経費は極力節減し、効果的な財源配分を行いました。

|| 問い合わせ 財政課 ||

予算の使いみち

目的別にみた一般会計の歳出内訳は、総務費が全歳出の19.3%を占め、前年度トップの土木費を抜きました。これは、総務費が(仮称)湖北台地区近隣センター建設事業や我孫子市民プラザ管理運営事業などの経費が増えたのに対し、土木費が道路や区画整理事業の一部事業が完了したために減ったものです。次に、衛生費の大幅な伸びは、ごみ焼却炉改造整備事業です。

また、今年度は福祉推進6か年計画の2年目にあたり、計画に沿ったホームヘルパーの増員や訪問指導・総合相談窓口事業の経費を計上しています。政策的経費を中心に予算の使いみちは次のとおりです。

総務費

住民票・印鑑登録証明書の自動発行機を導入
企画調整事務、財務・財産管理事務、戸籍、課税、収税選挙等主に市の管理的業務を行う経費などに支出されます。

* (仮称)湖北台地区近隣センター建設事業 1億7564万円(平成7・8年度の継続事業)

* 我孫子市民プラザ管理運営事業 1億4350万円

* 自治体証明書自動発行システム導入事業 4290万円

* 災害非常用対策事業(避難場所調査費ほか) 1248万円

* 我孫子駅南口西側自転車駐車場管理運営事業 1000万円

* 市制施行25周年記念式典事業 530万円

民生費

総合的な社会福祉の充実を図り、必要な援護を行うために支出されます。

* 国民健康保険特別会計繰出金 4億3000万円

* 特別養護老人ホーム施設整備費等補助金 9000万円

* ホームヘルパー人件費・派遣事業 8913万円

* 配食サービス委託事業 114万円

* 社会福祉事業基金運用益金活用事業 220万円

* 手話通訳者設置事業 126万円

土木費

我孫子駅南北都市改造事業の推進
都市改造事業、公園の整備、排水対策、道路の維持補修など快適なまちづくりのための都市施設整備や環境整備事業を中心とした投資的経費が支出されます。

* 我孫子駅南北都市改造事業 15億6494万円

* 北部地区雨水排水対策事業 3億6725万円

* 道路維持補修事業 2億2850万円

* 根戸船戸緑地整備事業 1億862万円

衛生費

焼却灰熔融炉リサイクルの事業化
衛生的で健康な生活環境の

* 焼却灰熔融炉リサイクル事業 1億862万円

教育費

湖北台中学校の給食施設を整備
教育委員会を中心とする予算で、小中学校の維持、運営、社会教育、公民館、文化・保

* フロンガス回収事業 150万円

* 訪問指導・総合相談窓口事業 485万円

消防費

地域の消防力の充実を図る
防火対策、救急業務、危険物の取り締まりなど、市民生活の安全を守る経費が支出されます。

* 分団小型ポンプ付き積載車購入事業 2497万円

* 分団消防ポンプ車購入事業 1267万円

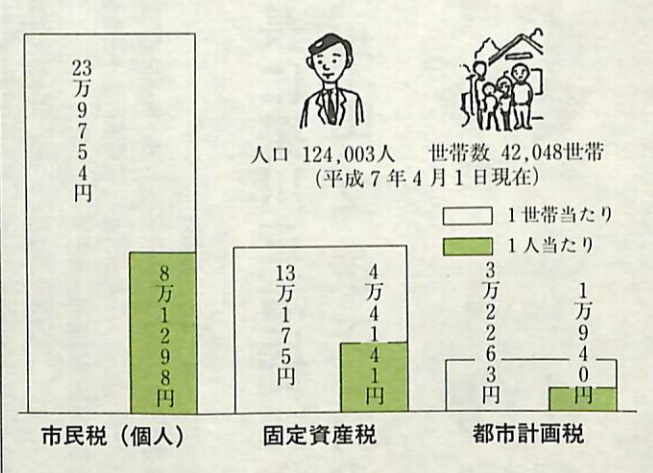
農工商費

都市型農業の確立を目指す
農業・水産業の基盤整備や近代化などを行うための経費が支出されます。

* 果園土地改良総合整備事業 698万円

* 農業振興地域整備計画策定事業 600万円

市民の負担状況



公債費

昨年(平成6年度)に比べ8.3%の増
市債(市が財源調達のために借り入れる資金)の元金・利子の支払いなどにあてる償還金です。

* 24億9618万円

議会費

市民の声を市政に反映させるため、市長の提案する条例や予算、決算などを審査する議会活動のための経費が支出されます。

農林水産業費

都市型農業の確立を目指す
農業・水産業の基盤整備や近代化などを行うための経費が支出されます。

生活環境・福祉サービスの向上を

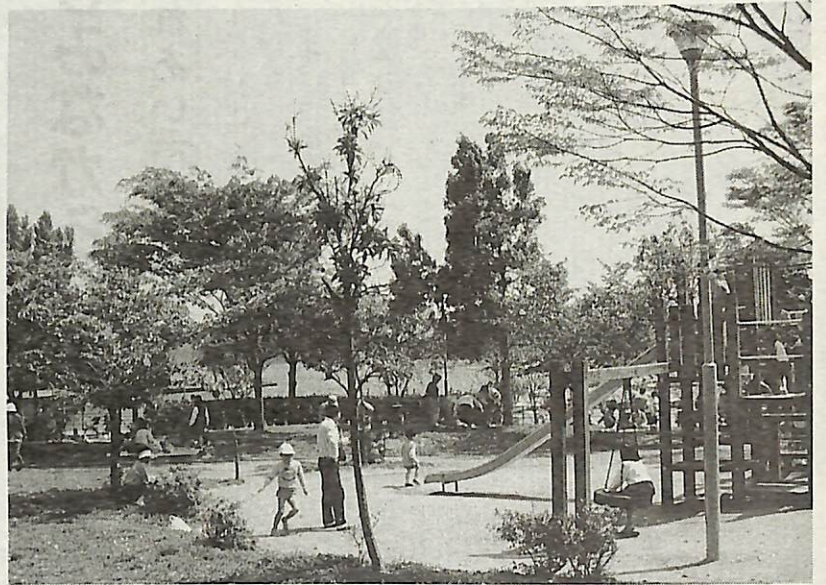
特別会計

総額132億5,981万円

対前年度比3.8%増

予算総額4

第5期実施



一般会計・歳入

収入のあらまし

市の予算の基本となる一般会計予算の歳入については、主要財源となる市税が、180億7543万円、全体収入の65.6%を占めています。前年度当初予算と比べると、2億3557万円(1.3%)の減少となっています。

これは、住民税減税の影響で、平成6年度は年度途中で減税分を減額補正しています。個人市民税は、平成6年度決算見込み額と比べると伸びる見込みで、固定資産税、都市計画税の伸びも期待できます。市債は、住民税減税補てん債15億2400万円やこみりまく4市3町の負担金や一般会計からの繰入金などで賄われ、手賀沼の水質浄化のための諸事業に1億8131万円(6.1%増)を計上しています。

焼却炉改造整備事業に伴う市債3億2200万円などを借り入れる予定で、前年度より大幅に伸びています。国庫支出金が伸びているのは、ごみ焼却炉改造整備事業などの大規模な補助事業が予定されていること、国勢調査や国・県選挙による委託金が増えたためです。地方交付税の伸びは、平成6年度に見込まなかった普通交付税を1億円計上しているためです。歳入の内容は次のとおりです。

市税 3億8385万円
* 特別土地保有税 8155万円
* 都市計画税 13億5661万円

市債 24億9370万円

繰入金 9億5997万円

使用料・手数料 4億2122万円

地方譲与税 7億9000万円

分担金・負担金 4億7360万円

利子割交付金 5億円

その他 7億2414万円

市税

市債

繰入金

地方譲与税

分担金・負担金

利子割交付金

市税

市債

繰入金

地方譲与税

分担金・負担金

利子割交付金

特別会計は一般会計とは別に、特定の事業を行うため、特定の歳入をもつて、その歳出にあてる会計をいいます。今年度は、6会計総額で、前年度比3.8%増の132億5981万円を計上しています。(カッコ内は対前年度比)

老人保健

財源は支払基金交付金、国庫支出金、一般会計からの繰入金などで、老人保健法に基づく医療給付費の支払いが主な事業です。予算額は48億6000万円(9.9%増)を計上しています。

公共下水道事業

財源は下水道使用料、国庫支出金、市債のほか、一般会計からの繰入金などで賄われ、歳出では建設費に17億556万円、手賀沼流域下水道事業の建設負担金などに5億3760万円、同じく維持管理負担金に4億9860万円など、総額で31億1300万円(9.9%増)を計上しています。

国民健康保険事業

財源は国民健康保険税、国庫支出金などで賄われ、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡などの給付事業や老人保健拠出金に46億7200万円(16.1%増)を計上しています。

手賀沼浄化事業

財源は県および手賀沼を収

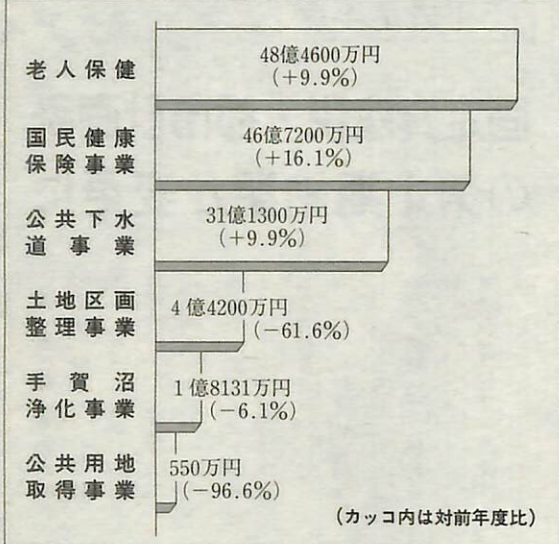
土地区画整理事業

財源は主に保留地処分金で賄われ、天王台、柴崎、中峠地区の3事業に総額4億2000万円(61.6%減)を計上しています。大幅に予算が減っているのは、中峠地区画整理事業費が今年度で完了するためです。

公共用地取得事業

平成6年度に先行取得した公共用地の購入資金として、市債を借り入れた利子分550万円(96.6%減)を計上しています。

特別会計予算



(カッコ内は対前年度比)

水道事業会計

39億5644万円

水道事業は、市が企業として経営する事業で、市民の皆さんに清浄で安全な水を供給することを目的に運営しています。今年度の業務は給水戸数3万8200戸、年間給水量1332万1千立方メートル、1日平均給水量3万6396立方メートルを予定しています。水道事業会計は、水道水を購入もしくは製造して市民の皆さんに提供し、料金収入等を得る事業活動を行う収益的取支予算と、水道施設の建設や改良工事を行う資本的取支

項目	予算(対前年度比)
収益的収入	2,400,176千円(-1.6%)
収益的支出	2,899,595千円(+2.3%)
資本的収入	395,675千円(-78.0%)
資本的支出	1,056,841千円(-57.6%)

▶平成7年度水道事業会計予算

年度比83%減)は企業債を予定しています。

なお、これら事業の財源となる資本的収入の約58%にあたる2億3100万円(対前

自治体の財政力にに応じて国が配分する交付金です。

前年度からの繰越金で、節約や合理化などにより生じる予定のものです。

所得税における利子課税の一部が、県との割合により交付される資金です。

自動車取得税交付金、財産収入、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金などがあります。

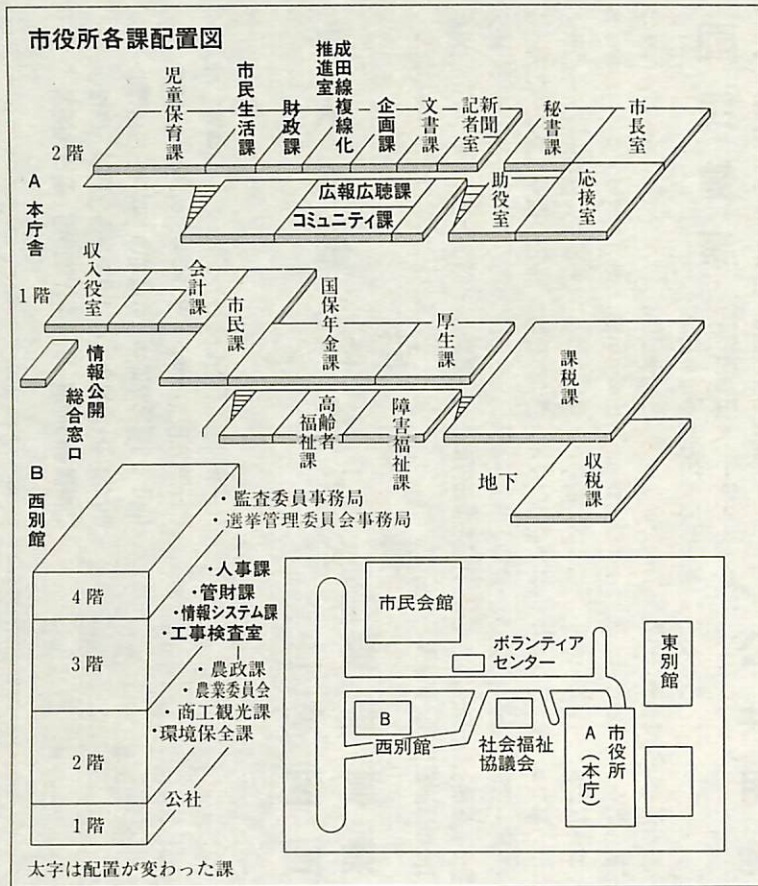
市役所各課の配置が一部変更になりました

市では、行政の効率的な運営や行政サービスの向上などを図るため、4月1日付けで組織の一部を改正しました。福祉部に市民健康管理課が統合され、福祉部が保健福祉部に、生活環境課指導第1係が庶務係、指導第2係が指導係、施設第2係が施設第3係、都市改造課換地係が管理係にそれぞれ名称が変更されたほか、生活環境課に施設第2係、健康管理課に在宅ケア係、消防本部警防課に救急救助係、厚生課の市営住宅業務

を施設建設課に移管して市営住宅係、市民ホールに情報公開総合窓口がそれぞれ新設されました。また、企画財政部広報広聴課が秘書室、企画財政部コミュニティ課が市民部に移り、市民生活課防災係が

コミュニティ課、コミュニティ課住居表示係が市民課にそれぞれ統合され、企画財政部が本庁舎2階に、文書課を除く総務部が西別館に配置変更しました。

▼問い合わせ 管財課



テープカットをする福嶋市長 (写真・中央)

浅間前新田市民農園に続き、市内で2か所目の「高野山ふれあい市民農園」が完成し、

4月1日(土)、開園式が行われました。

式典には、福嶋市長、市議会議員、地元協力者、工事関係者をはじめ、同園を利用される市民など約200名が出席。

席上、福嶋市長は、「自然と親しめる場所が減少するなか、今後も全体的に市民農園を設置できるように検討していきたい」とあいさつ。

園内にはドウダンツツジやキンモクセイなど四季折

々の植栽約2000本が植えられているほか、鳥を形取つたミニメントやベンチも配置され、公園的要素を含んでいます。また、同園は障害者にも車椅子で野菜作りができるよう花壇形式の区画を取り入れているのも特徴です。

式典終了後は、家族連れで記念写真を撮ったり、さつそく収穫期に合わせ、手作りの野菜を作ろうと土を耕す人も見られるなど、皆さん思い思いに楽しいひとときを過ごしていました。

自然と親しみながら野菜作りを

高野山ふれあい市民農園が開園

平成6年度分

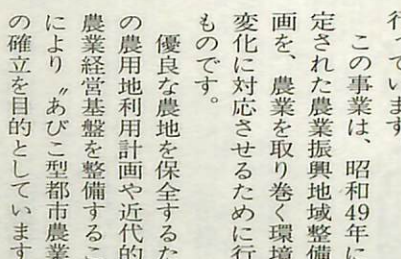
国民年金保険料は4月28日までに納付を

平成6年度分の国民年金保険料の納め忘れはありませんか。4月28日(金)を過ぎると国民年金保険料を市で納付することができず、

手続きに時間がかかります。未納のある方には4月中旬に通知しますので、確認の上、納付をお願いします。また、口座振替で納付している方で未納のある方には納付書を送付しますので指定金融機関で納付するか、年金係までご連絡ください。

※平成7年度分の国民年金保険料を前納(定額13万7010円、付加14万1690円)で納付される方は、口座振替をご利用の方は、4月28日(金)に引き落とししますので、振替口座預金残高の確認をお願いします。

▼問い合わせ 国保年金課 (85) 11111



真剣な表情で金魚を追い回す子どもたち

農用区地域の除外変更の申請が一時凍結に

市では、平成6年度から7年度までの2か年で農業振興地域整備計画策定再編事業を行っている。この事業は、昭和49年に策定された農業振興地域整備計画を、農業を取り巻く環境の変化に対応させるために行うものです。

優良な農地を保全するための農用地利用計画や近代的な農業経営基盤を整備することにより、あびこ型都市農業の確立を目的としています。

▼問い合わせ 農政課 (85) 11111内線5111

平成7年度

固定資産税・都市計画税の第1期納期が変更に

固定資産税・都市計画税の第1期納期は、評価替えの年以外は4月16日から30日までですが、今年度は地価の下落に伴う地方税法の改正が行われたため、納期が5月16日(火)から31日(水)までとなります。

なお、納税通知書は5月15日(月)に発送いたしますので、納期内の納付をお願いします。

▼問い合わせ 課税課 (85) 11111

第11回 布佐新緑まつり

日時：4月29日(祝)午前10時から午後3時30分
(雨天の場合は30日に順延)
場所：布佐駅東口駅前通り

青葉が目まぶしい、さわやかな季節。布佐地区恒例の新緑まつりが行われます。会場では、金魚すくいや花のプレゼントなど、子どもから大人まで楽しめるイベント

が盛りだくさん。また、布佐中学校の吹奏楽部による演奏もお楽しみいただけます。ご家族や友達と出かけてみませんか。

▼問い合わせ 布佐新緑まつり実行委員長小山(89) 2188

▼開設日 月曜から金曜日の午前9時から午後4時(ただし年末年始、祝日を除く)

▼問い合わせ ボランティアセンター (85) 52333

4月の人事異動

4月1日付けで市の人事異動が行われ、307名に辞令が交付されました。課長級以上の異動者は次のとおりです。(カッコ内は前職)

- ◎部長級 *市民部長(企画財政部長 新井洋*秘書室長(福祉部長 池田友二*経済環境部長(秘書室長) 小手辰夫*保健福祉部長(市民部長) 中村友教*企画財政部長(経済環境部長) 土田栄吉*都市
- ◎課長級 *会計課長(文書課長) 中野大*コミュニティ課長(広報広聴課長) 中野洋*商工観光課長(健康管理課

ボランティアセンターを開設

ボランティアの育成・指導や地域福祉活動の充実を図るために市民会館南隣りに4月3日(月)からボランティアセンターを開設しました。ボランティアセンターの主な業務は次のとおりです。

- ①ボランティアをしたい方と必要とする方、施設との連絡調整や相談・登録
- ②ボランティアに関する広報
- ③ボランティアの養成
- ④器材等の貸し出し(ビデオテープ、図書、スポットライトなど)

▼開設日 月曜から金曜日の午前9時から午後4時(ただし年末年始、祝日を除く)

▼問い合わせ ボランティアセンター (85) 52333

くらしの
ミニ百科

ご存知ですか 製造物責任法(PL法)

とっては被害救済の道を広げ
たものとして大きな意義を持
つものです。
消費者が、正しい取り扱い
方法で製品を使っているのに
製品が原因でけがをしたり、
死亡したり、火災になって家
屋が燃えてしまった場合等に
適用されます。

対象となる製造物

製造物とは、テレビ、冷蔵
庫等の電気器具や加工食品、
自動車など「製造または加工
された製品」です。不動産や
加工されていない野菜や魚な
どの一次産品などは対象にな
りません。

欠陥の証明

皆さん、7月1日から製造
物責任法(PL法)が施行さ
れることを知っていますか。
この法律は、製造物(製品)
の欠陥によって消費者が身体
や財産に損害を受けた場合、
欠陥があることや損害の程度
などを証明すれば製造業者等
に対して損害賠償を求めるこ
とのできるもので、消費者に
発生したこと

損害賠償のために証明しな
ければならない項目は、次の
3点です。
①損害が発生したこと
②製造物に欠陥があったこと
③損害が製造物の欠陥により
発生したこと

損害賠償請求の期間

損害賠償請求権は、被害者
が損害の事実を知った時から
3年間請求が行われない場合や
製造業者が製造物を引き渡し
PL法では、生命や他の財

福祉タクシー券 のご利用を

市では、身体障害者、精神
薄弱者の方がタクシーを利用
する場合、料金の一部を補助
していただきますので、ぜひ、ご利用
ください。
▼対象 ①身体障害者手帳所
持者で等級が1・2級の方
②精神薄弱者更生相談所で重
度と診断された方 ③療育手
帳所持者で、程度がA、
A₁、A₂の方
▼発行枚数 1か月4枚
(ただし人工透析で通院し
ている方は1か月8枚)
▼申し込み・問い合わせ
電話で障害福祉課 ☎(85) 1
111 またはフアクシミリ
☎(83) 1158へ

製造物による 事故防止を

PL法が施行され、損害賠
償請求が出来るとしても、消
費者自身が製造物による事故
を未然に防ぎ被害に合わない
ことが一番大切なことです。
製品を購入するときには、デ
ザインや機能ばかりに惑わさ
れず、安全性に重点を置き、
その製品が持つ特性を十分に

欠陥製品により 損害を被ったときには

欠陥製品により被害を被っ
たときには、損害賠償請求の
ときに欠陥や損害の程度を立
証するために必要となる現場
の写真を撮り、事故を起こし
た製品を保管するとともに、
できる限り早く消費者相談な
どに相談しましょう。



キジムシロ
(ばら科)

早春、三月のまだ花の少な
い時期に、雑木林のふちで茎
や葉を地面に広げ、黄色い花
を幾つもつけたキジムシロを
見かけました。
キジムシロの茎や葉には荒
い毛が生え、葉は五〜九枚の
小葉に分れています。
小葉は頂きの三枚だけが特に
大きくなっています。
似たような名前に、ヘビ
ノゴザというシダ植物が
あります。これは蛇が寝る
御座(ごま)という意味です。
キジムシロの花をよくみ
ると五枚の黄色い花弁の下
に、五枚のガク片、その下
に五枚の副ガク片というも
のがあり三重構造になっ
ています。
花が終ると、葉も大きく
伸びて、別の植物と見間違
うほど大型になります。
(文・写真 佐久間俊行)

あびこ 植物図鑑

96

第11回 植木まつり

日時 4月29日(祝)30日(日) いずれも午
前10時から午後4時
場所 手賀沼公園多目的広場(小雨決行)



今年も恒例の植木まつり
を行います。
会場では、植木や草花を
低価格で販売するほか、昨
年好評だった「いちにちど
うぶつ村」や「スーパード
ールすくい」など、催しが
いっぱい。ぜひ、ご家族連
れてご来場ください。
※イベントは、天候や実施
日により異なる場合があります。
ますのでご注意ください。

◆イベント◆
◎29日(祝)
◆第9回花壇コンクール・第
7回花壇設計コンクール表彰
式(午前10時から)
◆園芸用はさみ研ぎ(午前10
時から) 先着100名で1人
1丁。大400円、小200
円(収益は緑の基金に寄付)
◆いちにちどうぶつ村(午前
11時から午後4時) 雨天中止
◆ポニー乗馬(午前11時から
午後0時30分、午後1時30分
から4時) 3歳から8歳のち
びっ子先着150名、無料
◆スーパードールすくい(午
前1時から) 1回50円
◆緑のクイズ大会(午後2時
から)

◎30日(日)
◆第二小学校吹奏楽部演奏
(午前10時から)
◆金魚すくい(午後1時から
1回50円)
◆緑のクイズ大会(午後1時
から)
◆ちびっ子もちつき大会(午
後2時から)
◎29日(祝)・30日(日)
◆花の無料配布(午前10時30
分から) 各日とも先着150
0名
◆園芸相談(随時)
◆第9回花壇コンクール参加
作品(写真)展示
◆緑の基金募金活動
▼問い合わせ 公園緑地課緑
化推進係 ☎(85) 1111

行楽期の防犯運動実施

春の行楽期やゴールデン
ウィークには、家族そろっ
て外出する機会が多くなり、
留守家庭を狙ったドロボウ
や空き巣、屋外での乗物の
盗難が増加するおそれがあ
ります。
こうした被害に合わない
ために、家族ぐるみ、地域
ぐるみで「カギ」かけ運動
を行います。

◎侵入盗の防止
*必ずカギをかけましょう
*ハンドロックをし、チェ
ーン錠をかけましょう(1台
にカギを2つかけるよう
にしましょう)
*自動車防犯登録をしてお
きましょう
*路上に放置せず、駐輪場
を利用しましょう
また、この時期は自転車
の事故も増加します。自転
車の二人乗りや道路での競
争、飛び出しをしないよう
に注意しましょう。

◎オートバイ・自転車盗の防
止
*道路や空地に長時間の駐車
はやめましょう
*エンジンキーを抜き、必ず
ドアロックをしましょう
*道路や空地に長時間の駐車
はやめましょう
*オートバイ・自転車盗の防
止
*ハンドロックをし、チェ
ーン錠をかけましょう(1台
にカギを2つかけるよう
にしましょう)
*自動車防犯登録をしてお
きましょう
*路上に放置せず、駐輪場
を利用しましょう
また、この時期は自転車
の事故も増加します。自転
車の二人乗りや道路での競
争、飛び出しをしないよう
に注意しましょう。



▼申し込み・問い合わせ
電話で5月12日(金)までに
鳥の博物館 ☎(85) 2212
へ。ただし4月17日、24日、
5月1日、2日、6日、8
日、9日、10日を除く。
なお、当日の実施延期等
の問い合わせは、午前7時
30分から同博物館へ。
※当日は集合場所の混雑が
予想されますので、お車で
の参加はご遠慮ください。

第6回 愛鳥週間(バードウィーク) 手賀沼探鳥会

博物館では探鳥会を行います。
手賀沼遊歩道を小グループ
に分かれて野鳥を探し、リ
ーダーが鳥の種類や生態をやさ
しく解説しますので、初めて
の方でも大丈夫。身近な手賀
沼で鳥たちと親しんでみま
せうか。ぜひ、ご家族でご参加
ください。
▼日時 5月14日(日)午前9
時から正午(雨天の場合は21
日に延期)
▼行程 市役所本館正面玄関
前集合→手賀沼遊歩道→山階
鳥類研究所(全行程約3・5
km)
▼対象 小学生以上の方
▼定員 先着120名
▼参加費 200円(資料代
を含む)
▼持参 筆記用具、双眼鏡、
図鑑など
▼申し込み・問い合わせ
電話で5月12日(金)までに
鳥の博物館 ☎(85) 2212
へ。ただし4月17日、24日、
5月1日、2日、6日、8
日、9日、10日を除く。
なお、当日の実施延期等
の問い合わせは、午前7時
30分から同博物館へ。
※当日は集合場所の混雑が
予想されますので、お車で
の参加はご遠慮ください。

